



FMC

Factory Management Creator

所在地：大阪府大阪市淀川区西中島5丁目6-13 新大阪御幸ビル3階306号室

連絡先：TEL 06-4805-8850

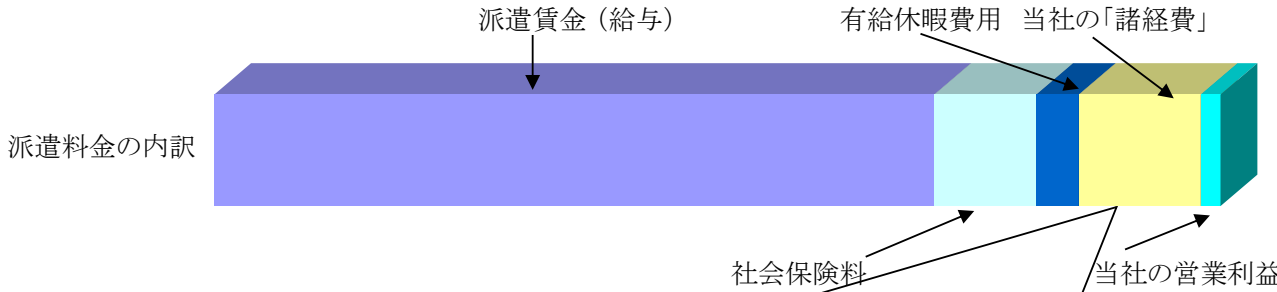
株式会社FMC

大阪営業所

許可番号： 派14-303228

・当営業所の「派遣料金と給与の仕組み」等

1. 派遣料金の平均額 (日額8時間当たり)	18,524 円	(令和5年度実績:令和5年4月1日～令和6年3月31日)
2. 派遣賃金の平均額 (日額8時間当たり)	11,524 円	(令和5年度実績:令和5年4月1日～令和6年3月31日)
3. マージン率	37.8 %	(令和5年度実績:令和5年4月1日～令和6年3月31日)



さらに、当社の「諸経費」は、以下の教育訓練や福利厚生等に使われています。

- ① 入社前導入研修・安全衛生教育
- ② 労働安全衛生関連研修
・職長教育 ・安全管理者選任時研修 等
- ③ メンタルヘルスケア相談 (外部機関)
- ④ 能力開発補助(会社負担)
・資格取得・通信教育講座受験料 ・技術図書購入費
・技術研修・セミナー受講料 等
- ⑤ ビジネスマナー研修、情報セキュリティ研修 等
- ⑥ 法定外福利
・住宅手当 ・慶弔見舞金 ・レクリエーション活動支援 等

※ すべて派遣社員を対象としておりますが、営業所・職種により異なる項目もございます。

4. 2024年6月1日付け派遣先事業所数 9 事業所
5. 2024年6月1日付け派遣労働者数 110 名
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリア・コンサルティングの相談窓口 派遣相談係 06-4805-8850

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの実施時間
安全衛生教育 (入社時)	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	3時間
作業スキルアップ (職能別)	入社1～2年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
品質/生産管理 (階層別)	入社3年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

7. 労使協定を締結しているか否かの別

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を 締結している 締結していない

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲(半導体製品製造工、化学製品製造工、プラスチック製品製造工、その他の製品製造、その他の製品製造検査等の職業に従事する派遣労働者)
当該労使協定の有効期間の終期 (令和7年3月31日)

8. 雇用安定措置を講じた人数 2名

作成年月日：2024.6.26